

～事業報告（添付書類）～

（1）令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告の内容報告の件（1/7）

| はじめに

多摩市シルバー人材センターは、令和2年度に創立40周年を迎えました。昭和55年に多摩市高齢者事業団として発足し、昭和61年には法制化され、平成23年4月に公益社団法人へ移行しています。就業を通じて社会参加を求める健康で働く意欲のある、60歳以上の市民の就業機会を組織的に確保・提供し、高齢者就業を支える重要な役割を果たしてきました。

平成24年には、将来を見据えて、当センターが進むべき方向を示す「中長期計画」を策定し、「明るく楽しい職場～生きがい、やりがいのある職場～」「事故ゼロの職場」「自立安定した経営」の3つを基本方針として、各施策の実現に向け鋭意取り組んできました。

令和2年度は、第5期の理事執行体制のもとに、センターの基本理念である「自主・自立」「共働・共助」を踏まえ、会員の幸せとセンターの更なる発展を目指し、組織力を結集して経営にあたりました。新型コロナウイルスによる就業の減や事業活動の自粛・制限という状況の中で、会員の負担軽減を図るため、会費・保険料の免除という思い切った決断を行いました。また、新型コロナ禍での安全な就業を支える取組として、会員への情報提供及びお客様との諸調整、全会員へのマスク及び携帯用検温計の配布等を実施し、センターの基盤ともいえる会員の安全確保に取り組みました。

近年全国的に会員数が減少傾向にあり、全国シルバー人材センター事業協会が令和6年度100万人を目指とした会員計画を掲げるなかで、当センターにおいては会員拡大の施策に積極的に取り組み、令和3年3月現在1,137名、前年度比136名の大幅な増という結果を達成しています。就業実人数については、797人で前年度より28名減となり、就業率（請負）は新型コロナ禍の影響もあり70.1%・前年度比12.3ポイント減となり、派遣を含めると78.0%となりました。

就業機会の拡大については、派遣事業が本格実施5年目に入り、市・都及び国の補助金等を生かして市への派遣事業の本格稼働や新規就業先開拓などにより、派遣実績は都内58センター中トップクラスの成果を挙げ、会員に多様な働き方の機会提供を行うことができました。こうした取り組みが注目され、昨年9月には、厚生労働省の審議官他の方が視察に来所されました。また、全国シルバー人材センター事業協会主催のオンライン会議で、当センターの取り組み事例を発表する機会を得て、全国の県レベルの連合組織や各センターから照会が相次ぎ、先駆的センターとして発信ができました。

また、緊急事態宣言の発令に伴う公共施設の休止や時間短縮が、請負実績へ大きな影響を与え、5月には対前年度比67.8%にまで落ち込んだものの、単発・臨時的な業務を受注する等の努力で、徐々に実績を伸ばし、3月末現在では4億3,930万7,244円・対前年度比94.6%に回復しました。これは他センターに比べて高い回復率であり、さらに派遣の新規就業先の確保等で894万円余り増の実績が加わり、請負・派遣事業を合わせて昨年度比で3.0%の減にとどまりました。

安全・適正就業では「転倒事故の撲滅」を年間テーマに掲げ、例年どおり、安全・適正就業推進委員会、リーダー会議及び就業品質向上研修等での情報共有や啓発を実施する予定でしたが、感染防止のため集会形式での事業を自粛せざるを得ませんでした。スマートフォンの活用等による就業会員への安全や適正就業の情報共有を適宜実施し、初めて会員

～事業報告（添付書類）～

（1）令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告の内容報告の件（2/7）

対象のオンライン視聴の実施にも挑戦しました。

令和2年度は、新型コロナ禍による様々な制限下で、こうした諸施策への積極的な取り組みとセンターのブランド化を推進し、中長期計画のサブタイトル「夢と希望の明日へ」に向けて一致団結し着実に歩みを進めました。

II 主な事業

中長期計画の柱に沿って、取り組んだ主な事業は次のとおりです。

1 創立40周年記念事業で笑顔とセンターの魅力発信

新型コロナ禍というかつて経験したことのない困難な状況の中で創立40周年を迎え、当初予定していた周年記念事業については大きく見直し、記念行事の開催は断念し、新ロゴ「スマイル」を活用したセンターのイメージ刷新及びブランド化を図る活動に絞って実施しました。

2 明るく楽しい職場～生きがい、やりがいのある職場～

(1)会員の拡大

毎月の入会説明会後の即日入会受付が軌道に乗り始めたところでしたが、年度当初及び年度末の緊急事態宣言を受け、年度の半分の説明会を中止しました。6月から説明会中止の場合の郵送による入会受付を開始し、リニューアルした当センターホームページや、東京しごと財団主催の「シルバー応援フェスタ」の多摩市での開催により、当センターの情報を発信しました。市広報掲載、郵便局封筒広告等でのPR、退会申出者に対する理事長等による面談等の応対で、会員数は常時千人台を維持、都内センターでトップの伸び率となりました。全国シルバー人材センター事業協議による「会員100万人達成計画」の数値目標を大きく上回っています。

(2)就業機会の拡大

就業機会を多くの会員に公平に提供するため実施している公開募集については、感染防止策を講じながら4回開催し、5月と2月は資料送付と郵送による受付方式に切り替えて実施しました。また、「シルバー多摩だより」のお仕事情報コーナーを充実し、公募時期以外で会員が就業にアプローチできる機会を広げました。さらに、就業の基準を踏まえながら、新型コロナ禍による就業休止期間を斟酌した就業延長を行うなど、未曾有の状況に柔軟に対応しました。請負に比べ比較的新型コロナ禍の就業への影響が少なかった派遣では、着実に新規就業先を広げるとともに、会員の希望や経験等を参考にしたコーディネートで実績を伸ばしています。また、ワークシェアリングの推進、最長3年就業ルールの遵守に加えて、植栽班の再構築、2カ年にわたる新たな市からの請負事業「家具転倒防止器具取付事業」の事業構築等に取り組みました。

新型コロナ禍の中で、仕事を求める高齢者の増加と会費等の免除により、会員が増加する一方で、感染防止のため事業所等を対象にした就業先拡大の活動は十分展開できなかったことで、就業率の低下と新たな就業確保が喫緊の課題となっています。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告の内容報告の件（3/7）

（3）就業品質の向上

センターの仕事はプロとして高い就業品質が求められます。会員の就業品質向上に向け、外部講師による接遇研修をメインに、新たに作成した「安全就業のしおり」を活用して請負の基本も学ぶ機会として、就業内定者研修を3回実施しました。例年実施している職群別リーダー会議及び新任リーダー研修、就業品質向上研修については、新型コロナ禍により開催は叶いませんでした。しかし、この研修で企画した重要な部分を動画収録し、オンラインで会員が視聴できるよう急遽対応しました。住宅・公園清掃の領域ではコーディネーターが年間を通して就業品質の維持・向上のため巡回指導を実施しましたが、学校については感染防正面の環境条件から、巡回が実施できない状況でした。

（4）社会貢献活動

公益法人移行に伴い定款に「社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業」が加えられました。センターは会員の主体的な社会貢献活動を支援する観点から、この事業を実施しています。10月開催の市内3駅前放置自転車クリーンキャンペーンに参加しました。また職場リーダーに貸与したスマートフォンの見守りタグアプリにより地域に貢献しました。あわせて、令和2年4月1日付で市と協定を結び広報配布業務に伴い、高齢者世帯の隣人としての緩やかな見守り活動へ参加しています。

3 事故ゼロの職場

（1）安全就業の推進

「安全はすべてに優先する」を基本に、「転倒事故の撲滅」をテーマに掲げ、安全就業に全力で取り組みましたが、令和2年度は傷害事故が7件、賠償事故が11件発生しました。

新型コロナウイルス感染症への対応では、国の緊急事態に呼応する形で「センター緊急事態宣言Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」を発出し、会員の安全就業の確保、事務局機能の維持を基本とする対処方針を示し、その方針に基づき組織的に対応してきました。あわせて、令和2年4月から、派遣事業に伴う産業医を設置し、会員の健康管理について様々な助言をいただき、シルバードモダより周知を図っています。

3回の安全・適正就業推進委員会での検討・協議、全就業先に貸与したスマートフォンの活用、一部職群を除いた安全周知巡回等の実施と、新型コロナ感染状況に応じて、柔軟に安全対策に取り組むとともに、前年度から引き続き「安全標語優秀賞」の募集、刈払機による石の飛び跳ね事故撲滅に向けた具体的な方法の普及を進めました。

（2）適正就業の推進

近年偽装請負が社会問題となる中、適正就業の重要性が一層高まっています。センターはコンプライアンスを第一に、契約書の見直しや就業実態の把握、是正等適正就業を推進しました。また請負での受託が難しい場合は、派遣でお客様のニーズに応えるよう努めました。その結果、公共関係で請負から派遣に切り替わる業務が出てきました。あわせて、東京しごと財団による適正就業巡回指導等を改善に生かすとともに、機会がある毎に国の適正就業ガイドラインの会員周知を図っています。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告の内容報告の件（4/7）

（3）危機管理とBCPの推進

文科省によれば、南関東でM7クラスの地震発生確立は30年以内に70%と予測されています。センターは平成26年に策定した「危機管理及びBCP（事業継続計画）マニュアル」を全面改訂し、地震だけでなく、風水害や感染症、不当要求などの多様なリスクを想定した「危機管理・BCPマニュアル」を策定しました。

当センターでの消防・防災訓練の実施、事務局及び理事の緊急時の安否確認システムの導入、災害時に備えた職員用備蓄物資の見直し、感染症予防のための非接触型自動ドアへの改修等、様々なリスクに対する積極的な取り組みを進めました。また、全就業先に貸与したスマートフォンの本格活用により、就業先と理事、事務局との双方方向の連絡体制を構築し、万が一事故が起こった際、現場写真を直ちにセンターに送信して事故等の状況を共有し、迅速かつ的確な対応にあたるなど、危機管理を推進しました。

4 自立した経営

（1）財政基盤の安定強化

現在の財政は、借入金は無く運営資金も安定している状況にあると言えます。これまでの東京しごと財団による会計点検指導でも、財務諸表及び会計管理状況は「高レベルで良好」との評価を頂いています。社会環境が大きく変化する中で、組織資源である、人・施設・設備・資金・情報を最大限活用し、センターの持続的発展をめざして経営を進めました。派遣を筆頭に積極予算の編成、健幸まちづくりのパートナーとしての市長・市議会への支援要請、補助金の最大限の確保、事業拡大と配分金の充実、事務経費の確保などを通じて、財政基盤の安定強化を進めました。

また、植栽等の作業拠点である和田施設が老朽化しており、市の土地の有効活用と持続可能な当センターの事業展開に向け、和田施設再構築の具体化について市と準備を進めました。

（2）事業実績

政府経済見通しでは、「令和2年度は感染拡大も含め新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい状況となり、実質GDPでマイナス5.2%程度、名目GDPでマイナス4.2%程度」と見込まれており、「令和3年度は総合経済対策の円滑かつ着実な実施で、実質4.0%、名目4.4%程度で、コロナ前の水準を回復する」とされています。新型コロナウイルスによる景気への影響が懸念される環境の中、会員及びセンターの経営努力により、請負と派遣を合わせた事業実績の総額は5億1,655万278円で、前年度より1,609万2,930円、率にして3.0%減となりました。請負は公共施設の休止・時間短縮等の影響があり、公民比率が公共49.7%、民間50.3%となり、前年と逆転しました。本格実施5年目の派遣事業は7,724万3,034円で、前年度対比13.1%の大幅増となり事業実績に大きく貢献しました。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告の内容報告の件（5/7）

（3）就業の場の開拓

会員に新たな就業機会を提供できるよう、就業開拓に組織を挙げて取り組みました。新たなお客様の確保には、PRが重要であるため、当センターについて、お客様や会員対象となる市民、そして会員、それぞれによりわかりやすく情報を発信するため、ホームページのリニューアルに取り組みました。また、誘因効果の高い市の広報への大型広告や、郵便局を活用したPRに重点的に取り組みました。

5 理事・理事会の役割強化

組織統治上特に重要な理事・理事会について、現行第5期理事体制のもとでセンター経営を強化し、安定的持続的な経営基盤の構築、危機管理への対応、ブランド化等を基本に、緊急事態宣言下で3回の理事会みなし決議を含め、毎月理事会を開催しました。また、社会環境変化に対応した理事活動の新しいあり方をめざし、非常勤理事の報酬制度を導入しました。

各理事は職群を担当し事業運営に責任を持つ一方、新型コロナ禍の中での三密にならない条件の範囲で、安全周知巡回や各種委員会を適宜開催しました。さらに三役常勤体制を強化し、会員主導の経営体制の充実や市長・副市長、市議会正副議長への予算要望や意見交換等を行うとともに、定款・規程等を改めて検証し最適化に向けて必要な規定改正等に順次取り組みました。

6 事務局体制の充実

事務局はセンターの事業を円滑に行うための組織であり、その充実を図ることは会員及びセンターの健全な発展に直結します。職員ひとり一人がのびのびと能力を発揮できるよう、人を大切にする組織づくりに決意を持って臨み、新たな人事評価制度を構築して試行しました。本格的導入により、風通しのよい、組織力と秩序に支えられた事務局体制を構築しています。

また、同一労働同一賃金の関係法改正の令和3年度からの適用を踏まえて、法の主旨に適合するよう、準職員の業務内容、役割及び待遇について検討し、事務局体制全体の一層の充実を期して、嘱託職員について正職員への内部登用を図りました。

～事業報告（添付書類）～

（1）令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告の内容報告の件（6/7）

III 総会、理事会及び委員会等の開催状況

（1）第10回定時社員総会

開催年月日	主な内容
令和2年6月18日(木) 当センター会議室 会員数 973名 出席者 829名 (委任807名・議決権行使5名)	1 令和元年度事業報告の件 2 令和元年度決算の承認の件 3 定款の一部変更の件 4 役員の報酬及び費用に関する規程の一部改正の件

（2）理事会

開催年月日	主な内容
第1回 令和2年4月24日(金)	1 第10回定時社員総会の招集決定について 2 事業報告（案）について 3 就業審査会設置要綱の制定について 他
第2回（みなし決議） 令和2年5月22日(金)	1 令和元年度計算書類等の承認について 2 定時総会に付議すべき議案について 3 決議があったとみなされる日の件
第3回 令和2年6月18日(木)	1 会員の入会について 2 センターの緊急事態宣言解除と今後の対処方針について 3 役員の報酬及び費用弁償の取り扱いについて 他
第4回 令和2年7月31日(金)	1 会員入会について 2 植栽委員会委員選任の件 3 令和3年度受託単価及び配分金単価(公共)について 他
第5回 令和2年8月28日(金)	1 会員入会について 2 市長及び市議会議長への令和3年度予算要望について 3 第67回8月公開募集の結果について 他
第6回 令和2年9月25日(金)	1 会員入会について 2 令和3年度予算編成方針案について 3 厚生労働省の視察について 他
第7回 令和2年10月23日(金)	1 会員入会について 2 令和3年度予算編成方針について 3 これからシルバー応援フェスタについて 他
第8回 令和2年11月27日(金)	1 会員の入会について 2 事務処理運営要綱の一部改正について 3 創立40周年記念事業について 他
第9回 令和2年12月28日(月)	1 会員入会について 2 職員業績評価要綱の一部改正について 3 就業品質向上研修について 他
第10回（みなし決議） 令和3年1月22日(金)	1 会員入会について 2 令和3年度の会員会費及び団体傷害保険料について 3 決議があったとみなされる日の件
第11回（みなし決議） 令和3年2月26日(金)	1 会員の入会について 2 令和2年度第一次補正予算について 3 決議があったとみなされる日の件 他
第12回 令和3年3月26日(金)	1 会員の入会について 2 令和3年度事業計画について 3 理事会運営規則の一部改正について 他

～事業報告（添付書類）～

（1）令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業報告の内容報告の件（7/7）

（3）委員会等

会議名	回数
経営会議	15回
安全・適正就業推進委員会	3回
安全リーダー会議	新型コロナ禍で 2回ともに中止
就業者選考委員会	4回
配分金検討委員会	2回
植栽委員会	7回

* 経営会議は新型コロナ禍により4月及び5月は開催なし。就業審査会は対象事案の発生がないため、開催なし。安全リーダー会議は資料郵送で対応。

（4）就業研修（会員）

研修名	開催日	参加者	備考
内定者研修	6月22日	—	新型コロナ禍で中止
	9月23日	26名	接遇研修同時開催
	12月9日・14日	26名	接遇研修同時開催
	3月22日 (午前の部・午後の部)	26名	接遇研修同時開催
新任リーダー研修	5月27日	—	新型コロナ禍で中止

* 新型コロナ禍により新任リーダー研修は中止し、資料郵送で対応。
4月及び5月は開催なし。就業審査会は対象事案の発生がないため、開催なし。

（5）就業品質向上研修〈全体会〉（リーダー・サブリーダー）

研修名	開催日	参加者	備考
就業品質向上研修	1月25日	—	新型コロナ禍のため中止。 会員向オンライン視聴に 切り替えて実施。